

令和2年11月16日

総務課長（公表所管課長）様

林業課長 中城 多喜恵

会議要録

名 称	令和2年度第1回西予市次世代森林産業推進協議会	
事 務 局	西予市産業部林業課	
	電 話 0894-62-6493	
	F A X 0894-62-6571	
開 催 日 時	令和2年10月14日(水) 13:30 ~ 15:30	
開 催 場 所	西予市教育保健センター2階集団指導室	
出席者	委 員	西予市森林組合代表理事組合長 藤中彰 他10名
	アドバ イザー	地域林政アドバイザー 古谷治久
	その他	愛媛県八幡浜支局森林林業課、西予市長、西予市林業活性化センター
	事務局	西予市産業部林業課6名、森林環境リアライズ(株)3名
役職者	会長 後藤 純一 副会長 都築 勇人	
	<p>※読みやすさや分かりやすさを考慮し、発言の趣旨等を損なわない程度に整理しております。</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 昨年度の振り返り・これまでの経緯</p> <p>(2) 作業部会の設置についての説明</p> <p>(3) 今年度業務内容の説明・進捗</p> <p>【事務局（コンサルタント）による説明】</p>	

(株)森林環境リアライズが令和元年度に行った西予市次世代森林産業推進事業委託業務について、成果報告と今後の推進方法への提案や今年度の業務内容の説明を行った。

林野庁から提供された航空レーザ計測データを活用した森林資源量解析などについて説明。

(4) その他森林環境譲与税の活用

【事務局（林業課）による説明】

- ①令和2年度新規取組み事業について
- ②令和元年度森林環境税使途について
- ③西予市森林林業施策の基本方針について

委員A

事務局

委員B

事務局

- ・ ①のうち、支援の対象について
移住の支援金は、山での作業員に対してのみの支援か。認定事業体の現場作業員を対象としている。
- ・ 労働力確保支援事業も認定事業体に限られるのか。個人事業主も支援の対象となるよう検討いただきたい。ご意見を検討し、随時内容を変えながら進めていきたい。

委員C

委員D

事務局

- ・ 事業の取組姿勢について
今回のような協議会は森林環境譲与税がなくとも早い段階で始めるべきであった。覚悟と自覚が無ければ、多くの人にとって時間の無駄である。予算の額にこだわらず、高い意識をもって取り組むべきである。

西予市本来のヒノキを中心とした独自の林業スタイルを構築していただきたい。緑の雇用で新しい人員を確保しているが、無暗に刃物を振り回すような林業を改めてほしい

説明の中で、一方的に現状の施業方法を批判する内容に聞こえた可能性があるが、それは収入を減らしても良いという意味ではない。あくまで、現状より高い収入を得て事業者も作業員の待遇が良くなることで担い手の確保につながるものと考えている。

委員C

コンサルには市に対して厳しい提言をいただきたい。今後も含めて。

委員 E	<p>できることは全てやっていきたい。</p>
委員 F	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅支援金について <p>実際に移住促進で新規就業者が入ってきても、住居が無い状態でお金を渡すより、空き家の問題があるなら、游佐町のようにリノベーションをして住んでもらうスタイルを採用してはどうか。</p>
委員 E	<p>林業だけではなく農業についても、ミカンを作りたい若者が来ても住むところがないということを懸念している。住居がないくらい人が来るのは大歓迎であり、それに対する施策も考えている。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会のテーマ：森林管理体制について <p>森林管理体制に関する検討からスタートするという説明だったが、これについて課題が多々あると思うが、他の課題はあるか。</p>
事務局	<p>一つ目は、行政・民間の誰がどのように管理するかという管理体制についての議論があるが、次に来るのは管理者を含む担い手をどのように育成していくかが大きな問題である。他県ではこれらの問題について既に議論が始まっている。まずは、作業部会を設置し西予市としてどのようなアプローチをしていくかの議論が必要と考えている。</p>
委員 A	<p>作業部会のテーマ・内容はどのようにして決めていくのか。</p>
事務局	<p>現状では森林管理体制についての議論が中心になるが、必要に応じてテーマごとに作業部会を設け、都度、人選も改めて進めていく。</p>
委員 F	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境譲与税の用途について <p>森林環境譲与税の用途は作業部会の中で提案型補助というものを考えても良いと思う。与えられた分の使い方を考えるよりも、問題解決のための使い方を自らが考えると責任感が生まれてくるのではと思う。</p>

委員 E	行政側が分かっていない部分の補助の使い方も提案していただき、協議会で新しい補助を作っていきたい。
委員 C	森林所有者への意向調査で得られた情報をどのようにまとめるのか、それをまとめるフォレスターがどのような立場になるのか、そのような人材をどのように確保・育成するのが重要になる。
事務局	<p>フォレスターの立場が個人なのか団体なのか、行政側にそのようなフレキシブルな立場の人材を配置できるのか未知であるが、皆様と議論をしながら考えていきたい。優秀な人材は存在している。難しいことではあるが、皆さんと一緒に進めていきたい。</p>
委員 G	<p>・ 補助制度について</p> <p>川上側にどのような補助金がついているか知りたい。また、山主補助と事業者補助の境が不明瞭であるため、明確に分けた方が良い。</p>
事務局	補助体制だが、現状ではどこの部分が足りないのか分かりにくい状態である。次の作業部会では明確にし、本当に補助が必要なところに分配できるようにしたい。
会長	膨大な資料になるが、間伐補助にしても、どこに充てられて現状はどうなっているのかななどを、早めに情報をご用意いただきたい。
	<p>● 今年度業務の説明・進捗に対する質疑</p>
委員 C 事務局	<p>・ 森林資源解析について</p> <p>林相判読では竹林も区分できるのか。</p> <p>可能。</p>
委員 C	林道には竹林の侵入や放置竹林の問題が付帯してくる。そのようなエリアを区別できると緊急性のある整備箇所が分かりやすくなる。

委員 A	<p>森林資源量の解析に関してその情報の精度が最も重要である。実際は毎木調査をしない限りは、事業者が必要とするデータを得ることができないのではないか。</p>
副会長 事務局	<p>現状の技術で±10%くらいの精度は確保できる。</p>
副会長	<p>レーザ計測データの信用度に関して、他県での事例では本数で±10%、樹高で3～4 mの違い。都道府県レベルで森林管理をするなら十分な情報と言えるが、木材の売買を扱う数字となると、胸高直径が10%も違うと価格に大きく影響する。そこに山側の不信感が存在するのは事実。木材を売買するための数字になると、やはり現地調査は必要と考えるが、市内の全ての森林に対して実施する必要はなく、優先順位を定めて調査を進めるべき。レーザ計測データはその優先順位の決定、森林管理のゾーニングに活用するための位置づけと考えていただきたい。</p>
副会長	<p>今年度標準地調査を50箇所実施する予定であるが、ヒノキの20～30ヶ所のデータを用いて、関係式を作成してみるのが良い。</p> <p>● その他森林環境譲与税の活用に対する質疑</p> <p>・ F S C 認証について</p>
委員 F 事務局	<p>西予市全体でF S C 認証を取るという考えがあるか。</p> <p>F S C 認証に関して、今後検討する必要があると考えている。</p>
委員 A	<p>・ その他</p> <p>構造材だけではなく内装材にも対応できる補助金を提案している。問題をクリアするのは難しいが検討をお願いしたい。</p>
委員 E	<p>工務店に補助金を出しても施主側との兼ね合いがあり、難しい。</p>
委員 A	<p>工務店のスタッフも減少傾向にあり、住宅の建築に木材を使用できる人材がいなくなる可能性もある。その人材育成も必要だと考える。</p>

	4 その他
	5 閉会